

〈不動産鑑定士・弁護士・税理士による〉
——不動産に関する——

予約制

無料相談会

〈不動産鑑定士〉とは、地価公示や地価調査等の公的土地区画整理事業評価をはじめとして、不動産の適正な価格や賃料を決定する鑑定評価、それに関わるさまざまな業務、不動産のコンサルティングを行なう専門家です。

こんなときは 専門家である〈不動産鑑定士〉にご相談を!!

- 
- 土地・建物の相場、価格はいくらくらいかな?
 - 家賃、地代、更新料のトラブルがあったのだけれど…
 - 空いている土地を有効に活用したい。
 - 不動産の売買に当たって気をつけることって何?
 - 相続のこと良く教えてほしい。

お気軽にご相談ください。1組30分・予約制

※裁判・調停で係争中のご相談はお受けできません。

※滋賀県内の不動産についてご相談いただけます。

※相談中の録音、録画はご遠慮ください。

日時

令和7年4月5日(土)

AM10:00～PM4:00
(最終受付PM3:30)

会場

コラボしが21

3階「中会議室1」大津市打出浜2-1

ご予約
お問い合わせ

公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会
TEL.077-526-1172まで

(平日 AM9:30～PM4:30)



公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会では、毎月第3水曜日の午後に無料相談会を開催しています。
会場、ご予約など詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会

大津市中央3-1-8 大津第一生命ビル10階
<http://www.sig-a-area.net/>

●後援：滋賀県、大津市 ●協力：滋賀弁護士会 / 近畿税理士会滋賀県支部連合会

